

決算審査特別委員会記録

＜観光局、水道局＞

開催日時 令和2年10月12日（月） 14：13～16：27

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

小泉 米造 委員長
佐藤 光紀 副委員長
小村 尚己 委員
樋口 清士 委員
浦西 敦史 委員
大国 正博 委員
奥山 博康 委員
猪奥 美里 委員
和田 恵治 委員
中村 昭 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 副知事

山下 総務部長

土屋 観光局長

青山 水道局長

奥田 会計管理者（会計局長） ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 議第76号 令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第83号 令和元年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第32号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

＜会議の経過＞

14：13分 再開

○小泉委員長 ただいまから会議を再開します。

午後の傍聴者は2名です。

日程に従い、観光局及び水道局の審査を行います。

本日、当委員会の審議を充実させるため、令和2年6月12日に公表された監査委員による監査結果について説明いただくこととして、一般財団法人奈良県ビジターズビューローの福井副理事長に参考人として出席いただいています。よろしくお願いします。

これより質疑に入りますが、委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

参考人として奈良県ビジターズビューローの福井副理事長に出席いただいていますので、先に奈良県ビジターズビューローの監査結果に関する質疑を行います。

それでは、ご発言願います。

○今井委員 奈良県ビジターズビューローについて、質問させていただきます。

既に県議会では、阪口議員や中川議員がこの問題を取り上げてまいりました。本会議での質問では、奈良県ビジターズビューローにおける法人として、あるまじき法令違反、不適正会計、パワハラ、それによる職員の半数に及ぶ大量退職が取り上げられていました。荒井知事から、2つの監査を見てくださいという答弁がありましたので監査報告を読ませていただきましたけれども、監査委員による監査結果では、次のように報告されています。理事会や評議員会の不適切な運営、会議の開催数が不足している、定款や会計規程に沿った運営が行われていない、理事会の規則もない、給料表にない給料の支給、書類や資料が残っていない、監事監査の形骸化といったことが指摘されています。

数々の不適切な事実は、今日お手元に配付しています監査結果の中にあるわけですが、なぜそのようになったのかということが、この監査結果からは読み取れませんでした。本日は、奈良県ビジターズビューローから福井副理事長に出席いただきましてありがとうございます。その上に立ちまして、質問させていただきます。

監査の結果、適切とは認められないということで、指摘事項と注意事項が2ページから3ページに掲載されています。これにつきましては、今年2月22日に知事と議長に報告されていると書かれていますが、その中で会計処理に沿わない現金の取扱い（指摘事項）があったとされています。平成31年3月25日から令和元年6月25日の間に5,000万円の借入れが行われ、6月11日に全額返還されていたという事実があります。定款によりますと、資金の借入れをするときは理事会で承認の決議を得なければならないとありますが、理事会にも諮らず、予算の補正が必要にもかかわらず、理事会、

評議員会の承認を得る手続をしなかったとして、指摘事項となっています。また、3月31日を過ぎると次の年度になりますが、このような年度またぎの会計処理も問題ではないかと思えます。

もう一つは、補助金の変更承認申請に係る不適切な取扱いが注意事項となっていますが、この5,000万円はどこから何のために借りたお金だったのかお尋ねします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 5,000万円借入れの理由として、平成30年度に国庫負担金による事業の採択が3件ありました。国庫事業は交付決定があった後、最後に精算払いという形になりますが、それが年度明けの5月に入ってくるのが一般的です。国庫負担金に該当する事業についてビューローから業者等に年度内に支払う必要がありましたので、その支出に充てるために、南都銀行から5,000万円を借入れたものです。

○今井委員 なぜ理事会に諮らずに、こういう対応をされたのかについてお伺いします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 このような場合、定款では、理事会に諮って3分の2以上の承認を得ることとなっています。理事会の承認を得ていなかった点につきましては、法令にのっとりた対応が取れるように、現在、役員等も含めまして周知徹底を図って、今後このようなことがないように努めています。

○今井委員 きちっとした対応をしていただきたいと思えます。

それから、新しい体制についてですけれども、今回の件についての経過が分かる専務理事の出席を私は求めていましたが、今日は副理事長に来ていただきました。いつ、どこで福井副理事長が副理事長に選任されたのでしょうか。また、奈良県ビジターズビューローには3人の副理事長がいますけれども、どのような役割分担になっているのか。専務理事はどのような仕事をされているのか。副理事長の立場で内部統制できる組織になっているのかをお尋ねします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 私が副理事長に選任されたことを時系列で申し上げますと、令和2年5月29日の理事会におきまして理事長から職設置の提案がありました。それを受ける形で、6月22日の評議員会で理事の選任をいただき、その後の6月29日の理事会におきまして副理事長に選任されました。

3人の副理事長の役割分担、専務理事の役割ですけれども、副理事長について、私は常勤ですが、奈良市長と商工会議所の会頭は非常勤です。私が副理事長の常勤職で就任した関係上、総務関係全般の所管につきましては、今まで非常勤の副理事長が見ていた

分も私が併せて見るという形で所掌しています。

専務理事につきましては、ビジターズビューローは観光地域づくり法人、いわゆるDMOという大きな役割も担っていますが、そういう観光業を含めた地域を観光で引っ張るような業務を専務理事の主たる所管とする役割分担をしています。

○今井委員 そのような中で、副理事長の立場で内部統制できる組織になっているのかお尋ねします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 もちろんなっています。先ほど申し上げました総務関係の決裁、あるいは旅行業を中心とする業務の決裁については、全て副理事長に最終決裁権限があり、全て副理事長の目を通す体制です。

○今井委員 分かりました。次に、設立と法人登記のことでお尋ねしますが、平成21年3月31日に一般社団法人奈良県観光連盟と一般財団法人奈良コンベンションビューローの2つの団体が解散して、平成21年4月1日に一般財団法人奈良県ビジターズビューローが設立されています。ホームページに公開されている定款を見ますと、設立者の氏名が奈良県となっています。個人の名前でなければ法人登記できないと思いますが、この点について、法人登記は奈良県として行っているのか、個人の名前で行っているのかお聞かせいただきたい。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 私は登記の記載内容までは、今、承知していません。いずれにしましても、一般社団法人奈良県観光連盟と一般財団法人奈良コンベンションビューローが平成21年度に合併して、県が所管する形で再出発しています。その際の法人登記の内容について、氏名が個人名であったのかなかったのかにつきましては、現在確認するための資料を持っていませんので、後刻報告させていただきます。

○今井委員 奈良県ビジターズビューローのホームページに定款が載ってまして、定款の一番最後に設立者の氏名及び住所の記載があります。住所が奈良市登大路町30番地となっていて、これは奈良県庁の住所です。氏名が奈良県となっていますが、ここは個人名でなければ法人登記ができないはずだと思います。今分からないのであれば、明日の総括で聞かせていただきます。これでは登記できていないのではないかと思いますので、確認をお願いします。

また、定款には「設立者は、現金300万円を、当法人の設立に際して拠出する。」とあります。監査結果報告書のビジターズビューローの概要によると、基本財産が2億

1, 850万円で、このうち1億6, 250万円を県が出捐しています。出捐という言葉が耳慣れなかったため調べたところ、金銭や品物を寄附すること、当事者の一方が自分の意思によって財産上の損失をして他方に利益を得させることとなっていました。県はどのような理由で、自ら事業を行うのではなく、ビューローに出捐したのか。県は自分の意思によって1億6, 520万円の財産をビューローに寄附したのか。その点が疑問ですけれども、この辺りが分かれば教えていただきたいと思います。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 今井委員がお尋ねの300万円につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で現金300万円以上を拠出することが規定されていますので、2億1, 850万円のうち現金300万円の拠出という形を定款で定めています。全ての基本財産については、決算理事会等で明らかにしていますが、定款に2億1, 850万円と記載するかについては、規程の改定も含めて検討中です。

併せて、なぜビューローに県から1億6, 520万円も出捐されているかということですが、ビューローが地方自治法に基づく県との密接な関係性のもとで業務を行う団体という位置づけによるものです。

○今井委員 奈良県の代表者は荒井正吾知事です。奈良県が一般財団法人奈良県ビジターズビューローに出捐し、その法人の理事長が奈良県知事である荒井正吾氏です。出捐したお金に関して繰り返し不適切な処理が行われ、収支的には合っているけれども、実際に何に使ったか記録がないということは、私は極めて不自然ではないかと思います。その点については、明日の総括で聞かせていただきます。

次に、ビジターズビューローを設立した目的と、どのような仕事をされているかお伺いします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 ビジターズビューローの定款にも記載されていますが、奈良県の歴史的、文化的、社会的、経済的な特性を活かし、観光振興並びにコンベンションの誘致及び支援等に関する事業を行うことにより、奈良県経済の活性化を図り、県民の生活、文化及び経済の向上・発展並びに国際進展に寄与することを目的として設立されたと承知しています。

○今井委員 目的については定款で確認しています。ビューローのホームページにミッションが載ってしまっていて、そこには欧米豪の富裕層を受け入れられるようブランド力を高め、日本の始まり「奈良」の誇りを取り戻しますとあります。インバウンドにターゲ

ットを定め、海外の富裕層に向けての事業を展開しようということが、ビューローのミッションとこのことですので、そういった線で進められているなど思うのですが、新型コロナウイルスの影響によりインバウンドが非常に落ち込んでいるときに、このようなミッションで良いのかという思いも感じています。

職員の問題については、就業規則や36協定がないと答弁されました。とても民間の職場ではないと思います。県がビューローを設立したときに、民間の職場として必要な就業規則の整備を見落とししたのか、現在は既に整備されているのかについてお尋ねします。

また、職員の退職の状況はどうなっているのか。給料表にない額の給料支給も指摘されています。職員給与や待遇について、どのような決まりになっているのかにつきましてもお尋ねします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 就業規則の関係に入る前に、ビジターズビューローのミッションがインバウンド中心になっているのではないかというご意見ですが、ビューローは平成30年3月末にDMO、いわゆる観光地域づくり法人の登録をいただきました。これは観光によって地域を活性化させるための牽引役として、ビューローが今後取り組んでいくことを宣言したものです。したがって、インバウンドにも取り組むことはもちろんですけれども、奈良には数多くの宝がありますので、それを旅に編集して多くの方に届けることもミッションとなります。これによって地域活性化につながるよう、私達で引っ張っていければと思っています。

就業規則の関係ですが、就業規則がなかったということではありません。就業規則はありましたが、労働基準監督署への届出がありませんでした。10人以上の職場であれば、労働基準監督署へ届けなければならないといった規定がありますが、その規定を見落としていたことによるものです。

36協定にしましても、県庁に準じた取り扱いとして、県庁は36協定に対して、一般的に必要なという勤務構成ですので、それに合わせる形で不要としていたものです。労働基準法に対する認識や理解度が低かったと思っています。

待遇につきましても、奈良県職員に準ずるとなっていますが、この辺りの就業規則も含めて現在点検を行い、改正を図る作業中です。

○今井委員 分かりました。

監事の監査、県の監査委員の監査でも、専務理事の法規を逸脱した組織運営やパワハ

ラの問題について言及されておらず、監査の対象としないことは問題ではないかと思いますが、その点をお尋ねします。

職員の半数、18人が退職するということは組織にとっては異常事態ではないか。これだけ退職すれば、適切な事業運営や経理処理が行えないのは当然ではないかと思いますが、その辺りについてはどうなのでしょう。

○福井奈良県ビズターズビューロー副理事長 まず、職員が大量退職したとの質問ですが、職員の退職については、雇用期限の到来による離職、就職、進学、結婚、介護等による自己都合退職によるものです。雇用期限の到来による離職が結構多い状況です。

これだけの問題を起こした専務理事に対する処分がないのはなぜかということですが、ビューローに対して3月末に監事の特別監査、監査委員に要求した監査が実施されたことで、今井委員からも様々な指摘をいただいておりますが、法令等を遵守した業務運営や、役員、職員のコンプライアンスの遵守、あるいはルールに基づく財務執行の徹底などが必要であるにもかかわらず、十分ではなかったという指摘を受けました。これを踏まえ、5月の理事会、6月の評議員会におきまして、これらの課題解決に向けた改善策を提案し、承認いただきました。現在、この提案内容に沿って、ガバナンスの強化に向けて鋭意取り組んでいます。これらの問題に対しては、ガバナンスの業務改善で対処しているため、関係者の処分の必要はないとしています。

○西村監査委員事務局長 今井委員からは監査委員監査において、なぜパワハラを問題にしなかったのかという質問をいただきました。

地方自治法199条の7項によりますと、監査委員は必要があると認めるとき、または普通地方公共団体の長の要求があるときは、当該普通地方公共団体が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給、その他の財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものを監査することができる。当該普通地方公共団体が出資しているもので政令で定めるもの、以下少し飛びますけれども、同様とする、と地方自治法で定めがありまして、地方自治法の定めに基づき、知事からビューローの奈良県からの補助金、負担金等による事業に係る出納その他の事務の執行と県の資本金、基本金、その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している法人であるビューローの出納その他の事務の執行についての監査の要求があったところです。

○奥田会計管理者（会計局長） 県の会計管理者がビューローの監事を務めています。その関係で、監事の監査についても、パワハラに触れられていなかったというご発言が

ありましたので、この点について説明させていただきます。

監事の監査におきましては、当事者、退職者を含めてアンケートを取りました。その上で当事者、退職者との面談、ヒアリング等も行い検証しました。言動等について検証したところ、いずれも違法なパワハラが存在するとまでの断定には至らなかったという結論を出しています。パワハラにつきましては、監事の監査でも検討させていただきました。

ただ、いずれも違法なパワハラが存在したとまでの断定には至らなかった、とはしていますが、同時に何の問題もなかったわけではないとして、規定の策定、あるいは相談窓口の設置など、パワハラ防止策を講じて双方のコミュニケーションを深める必要があると付言させていただきました。

○今井委員 分かりました。

職員の苦情相談に関する規定も必要かと思いますので、そうした規定の整備について考えているのかお尋ねします。

○福井奈良県ビジターズビューロー副理事長 就業規則にコンプライアンスの遵守に関する規定がありませんでしたので、まずはそのことを就業規則に規定し、それ以外に具体的なパワハラについても就業規則に禁止規定を定めるとともに、今井委員お述べの苦情相談窓口の設置も含めたコンプライアンスマニュアル等を現在作成中です。

○今井委員 その辺りはきっちりと作成して、法令遵守の組織になるようお願いします。

ただ、これだけ様々な問題がある中で、何も処分もないということは少し理解できません。県の作成した懲戒処分の指針を読みますと、非違行為を行った職員が管理または監督の地位にあるなど、その職責が高いとき、非違行為の公務内外に及ぼす影響が特に大きいとき、他の職員への暴言の問題、事実を捏造して虚偽の報告を行った職員といったところが処分の対象になっています。本件がこれに該当しないとは理解しにくいので、このことにつきましても明日の総括で聞かせていただきます。

奈良県ビジターズビューローに関して、私の質問はこれで終わります。

○小泉委員長 今井委員、先ほど法人登記の話がありましたけれども、これは総括で質問されるというよりも、個人名でなければならないところが奈良県ということになっている理由については、後でまた分かり次第お知らせさせていただくということよろしいですか。総括では質問しないということよろしいですね。

○今井委員 そうです。

○小泉委員長 福井奈良県ビジターズビューロー副理事長、総括までに分かれれば、報告していただくようよろしくお願いします。

ほかに、奈良県ビジターズビューローの関係で質問者はいませんか。

(発言する者なし)

ほかにないようですので、奈良県ビジターズビューローに関する質疑を終わります。

福井奈良県ビジターズビューロー副理事長、長時間大変ありがとうございました。ご退席願います。

それでは、その他の事項も含めて質疑があれば、お願いします。

○今井委員 水道局にお尋ねします。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の28の自治体が緊急経済対策として水道料金の引下げを実施しました。1年間というところもあれば、2か月ぐらいというところもあり、その引下げの内容はまちまちです。

このことに関しては、奈良県の県営水道料金の引下げを希望する決議も6つの自治体の議会から上がってきています。令和元年度の水道会計の決算を拝見しますと、25億3,903万円の黒字となっています。水道の原価は、平成26年は1立方メートル当たり110.93円でしたが、平成30年では91.37円と5年間で19.56円も下がっています。今、奈良県の水道料金は幾らになっているのか。新型コロナウイルスの影響により、各自治体から料金引下げの要望が出ているときに、県営水道だけ利益が上がっているということは、県民感情からしても良くないと私は思います。この際、県営水道の料金を引き下げて県民の暮らしを応援していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう1点、施設利用率が52.6%と半分しか使われていないことになっていますが、この理由をお聞かせください。

○町尻水道局総務課長 現行の水道料金について、県では現在、2段階の従量制を採用してまして、一定の基準内の水量につきましては1立方メートル当たり130円、それを超える分につきましては90円と設定していて、使っていただくほど単価が安くなるという制度です。

現行制度につきまして、今年度までとしていましたので、来年度以降の料金につきまして検討を進めてまいりました。その結果、来年度以降も現行の料金制度を継続したいと考えています。

その理由ですが、人口減少等に伴い、今後、水需要が減少すること、施設や管路の老朽化に伴う更新需要増大への対応が急務であること、また、県域水道一体化に伴い新たな施設等の整備が必要になることを踏まえ、次期料金の算定に必要な収支見通しを立てました。算定の基礎となる費用につきましては、維持管理費や減価償却費などの営業費用及び支払利息、資産維持費を計上しています。資産維持費は、今後も水道施設を維持し、適切な給水サービスを継続するために必要な費用で、対象資産の3%を計上することが標準と示されています。これらの費用を合わせた総括原価を算定した結果、先ほどの基準内水量、現行の130円が132.6円、超過水量につきましては現行90円が98円となりました。本来であれば、若干値上げが必要となる算定結果ですが、今井委員お述べのとおり、市町村等の経営への影響も踏まえ、来年度以降も現行料金を継続したいと考えています。

○西岡水道局業務課長 施設利用率は、1日の配水能力を分母として、1日の平均配水量を分子として計算するものです。現状の1日当たりの配水能力44万立方メートルを対象として計算した結果は、全国平均を下回る52%程度と低い数字となっています。しかし、実際は水需要の減少に合わせて、施設運用を効率的に行っており、配水能力を1日当たり31万立方メートルに縮小して運用しています。そのため、実質の施設利用率は73.9%となり、全国平均を上回っています。

なお、県域水道ファシリティマネジメント事業による県水転換の促進により、実質の施設利用率は令和元年度と平成27年度を比べると約9ポイント上昇しており、施設利用率の向上に努めています。

また、今後はさらに水需要の減少が見込まれますので、県域水道一体化において県有資産の有効利用を図るとともに、設備更新の折には能力の最適化に向けダウンサイジングを進めることにより、将来の水需要に合わせたコスト削減に努めていきます。

○今井委員 県でどのように考えているのかは分かりました。しかし、約25億円の黒字であり、昨年と比べましても4億9,903万円の利益増となっています。また、県水の利用が8,415万立方メートルとなっていますので、仮に原価を10円引下げたとしても、約17億円の利益が残ります。私としては、ぜひ水道料金の引下げをしていただきたいということを要望しておきます。

○和田委員 山の辺の道について、観光局に質問します。

午前中に、食と農の振興部も山の辺の道についての取組を展開していると聞きました。

特に、観光局との連携が大切だということが強調されています。このことから、観光局に尋ねたいことが3点あります。

1点目は、知事が本会議で答弁されたことですが、奈良県は巨大な大仏、そして奈良公園の鹿を見るだけの通過型観光をとにかく克服したい、ということです。私たちもそう願っていますが、国の発祥の地、奥深い歴史と文化を有することをセールスポイントとして、山の辺の道売り出していくことは、とても重要だと思っています。山の辺の道を観光資源として、どのように評価しているのかについて伺います。

2点目は、山の辺の道に関して、国の発祥の地ということで、記紀・万葉プロジェクトが展開された10年間にどのような事業を行ってきたのかを示してください。

3点目として、自然景観を活用した山の辺の道周辺の眺望、スポットづくりに取り組んできた食と農の振興部とどのように連携してきたのかを明らかにしていただきたい。

○桐田ならの観光力向上課長 山の辺の道は、貴重な古道の一つであると考えています。山の辺の道沿いには、今の記紀・万葉集ゆかりの地名や伝説が残ってしまして、陵墓や古墳、遺跡、古い社寺も数多くあり、県としても重要な観光資源と考えています。

また、「歩く・なら」のホームページの年間アクセス数が120万件以上ある中で、山の辺の道に関するアクセスは20万件を超え、常にトップです。大変人気が高いことから、魅力的な観光資源であると考えています。

山の辺の道に関してどのような事業を行ってきたのかという点ですが、山の辺の道の高い魅力に鑑みまして、記紀・万葉プロジェクトが展開されたこの10年間におきましては、「歩く・なら」として、万葉歌碑を巡り万葉人の息吹が感じられるルートや、古事記ゆかりの地を巡る古代ロマンあふれるルートなど、様々な切り口で山の辺の道を楽しめるようなウォークルートを設定して紹介させていただいています。

また、平成27年度には、山の辺の道を安全・快適に歩けるよう、統一的な案内サインを整備しました。さらに、公衆トイレの洋式化やWi-Fi環境の整備など、観光客が快適に周遊滞在できる受入れ環境の整備の推進にも取り組んでいます。具体的に申し上げますと、JR三輪駅前公衆トイレの新設や、近鉄桜井駅構内の観光案内所のWi-Fi整備などに対して支援しました。

食と農の振興部とどのように連携しているかですが、山の辺の道の地域戦略会議の観光地域部会の構成員として参画し、山の辺の道周辺の食、観光農園、歴史文化資源などに食と農、観光を組み合わせたガストロノミーツーリズムの推進などを進めています。

○和田委員 山の辺の道を奈良県の観光資源とするならば、当然、整備計画、PR計画を含め、もっと山の辺の道を歩いていただいて、県中南部へと観光客が流れるように仕掛けてはどうか。そういう努力をしていただきたい。

山の辺の道の観光ということから、観光局として自立した働きかけを推し進めるということができないものか。食と農の振興部が一生懸命に取り組んでいますが、観光資源と言うならば、観光局がもっと積極的に前に出て、観光資源としての活用を進める必要があると思いますがどうでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 和田委員お述べのとおり、貴重な観光資源の発信、活用は非常に重要なことだと考えています。特に県中南部、東部への周遊滞在には、奈良県としてもしっかり取り組んでいく必要があると考えています。そのために宿泊施設の充実も必要ですし、奈良県が有している貴重な文化歴史資源の情報発信にも、しっかりと取り組むことが大切であると考えています。本日いただきましたご意見を参考にしながら、観光局としてもしっかり前面に立って情報発信等に取り組んで参ります。

○和田委員 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を推進していく大切な業務もありますので、盛り上がりをつくろうと提案しました。これは律令国家の時代のことで、日本の国の発祥というのであれば、山の辺の道が、古事記、万葉集、日本書紀に関わる地域です。奈良の記紀・万葉を知りたければ、山の辺の道だということが、日本全国の定番となるよう取り組まれてはどうか。このことについて、土屋観光局長にお尋ねします。

○土屋観光局長 非常に重要なご指摘だと私も受け止めさせていただきました。

先ほど、担当課長からも答弁申し上げましたとおり、山の辺の道につきましては、各種古い遺跡、社寺、重要な数々のものが多く存在し、重要な観光資源として活用できるものと考えています。世界遺産と絡めて山の辺の道や、周辺の地域、あるいはトピックを大切にして全国に発信していくべき、といったご指摘と受け止めました。非常に貴重なご意見ですので、例えば観光局であればプロモーションの中でこういった形で取り組めるのか、また和田委員お述べのとおり、食と農の振興部などとも連携しまして、様々な食をキーワードにしたツーリズムの中の一つとしても重要な地域かと思っていますので、そういった様々な取組の中でどのように位置づけ、発信できるか考えて参ります。

○和田委員 土屋観光局長の意気込みは分かりましたので了解としておきます。

次に、ガストロノミーツーリズムについて説明してください。

○葛本観光プロモーション課長 ガストロノミーツーリズムについて、手元に定義がありませんので、かみ砕いた表現になりますけれども、お許してください。

今、ガストロノミーツーリズム、つまり、食を中心にした旅行をしようといった形態がスペインやフランスなどを中心に世界的なブームになりかけています。奈良県につきましても、そういう食を中心とした旅行形態を、和田委員お述べのように、奈良は大仏や鹿だけでないことの周知を目的としたツーリズムを推奨していこうとしています。単なる食ということだけではなく、食と合わせてその地域の文化も知っていただいて、食文化に触れていただこうということです。

食につきましては、奈良県内でも北部と南部で食文化は異なっていますし、食文化を推進していくことによって、食文化を継承するような人が育ちます。また、新たな経済効果も発生すると見込んでいますので、観光局としましては、ガストロノミーツーリズムを推進していこうということで、昨年も桜井市でガストロノミーツーリズムの国際フォーラムを開催し、県内にガストロノミーツーリズムを浸透していこうと取り組んでいるところです。

○和田委員 ガストロノミーツーリズムは食を中心にといいことですが、山の辺の道も含めて絶好の宣伝の場だと思います。N A F I Cも関係すると思います。N A F I Cや観光資源の活用については、知事に対して統括で質問したいと思いますのでよろしくお願ひします。

○大国委員 M I C Eについてお尋ねします。令和元年度主要施策の成果に関する報告書41ページに書かれているM I C E誘致活動事業について、多くの集客交流が見込まれるM I C Eの主催者に対し、奈良での開催を促すための誘致活動を実施ということで、様々な取組がされていると思います。特に今年4月には大宮通りプロジェクトの一環として、奈良県コンベンションセンターがオープンし、今月末にはまちびらきも行われ、地域の方も含めてお集まりになると聞いています。コロナ禍により、出だしが随分つらい状況の中でのスタートとなりましたけれども、まずはこの奈良県コンベンションセンターの4月1日からの予約状況等を含めて、M I C Eの誘致状況についてお尋ねします。

○山口M I C E推進室長 M I C E推進の取組について、今までの経過も含めて報告申し上げます。

県におきましては、平成30年度より観光プロモーション課にM I C E推進係を設置して、M I C Eの誘致力の強化に力を入れてきたところです。平成31年1月には、M

I C E主催者や運営事業者が加盟する世界的な組織であるI C C A、国際会議協会と申しますけれども、これに加入し、会員のみが閲覧可能な国際会議データベースを活用して会議開催の情報収集を行ってきたところです。

また、令和元年10月には同協会の年次総会に出席しまして、世界の国際会議関係者とのネットワーキングに努めるなど、国際会議の誘致活動をこれまで行ってきました。

今年度は、観光局内にM I C E推進室を新設しまして、4月1日からは奈良県コンベンションセンターを活用し、今までは奈良県で開催できなかった大型M I C Eが開催可能となったことから、新型コロナウイルス感染症の影響下ではありますけれども、誘致活動に取り組んできたところです。

奈良県コンベンションセンターの予約件数は、開業日の4月1日時点で243件ありました。9月末時点では、開催実績件数と予約件数を合わせて429件となっていて、順調に推移しています。

今後は、奈良県コンベンションセンターの特徴である、屋根つきの屋外広場の天平広場を生かした会議やイベントなど、新しい生活様式に即したM I C Eの開催を提案していくなど誘致強化に努めていく所存です。

○大国委員 コロナ禍の中ではありますが、準備を進めていただいている、多くの方が施設の利用を予定されていることが分かりました。

コロナ禍の中で、特にG o T oキャンペーン等もそうですが、インバウンドの需要が見込まれない中で、国内の様々な会議、あるいは研修等も含めて積極的に誘致していく必要があるのではないかと思います。というよりも、まずは県民の皆様にとって、そもそもM I C Eとは何ぞや、という意見があるのではないかと私は思っています。全て頭文字を取られて総称でM I C Eと、いわゆるミーティング・インセンティブツアー・コンベンション・カンファレンス、また展示会・イベントという、この頭文字を取ってM I C E、県民の皆様をはじめ多くの方に、M I C Eにまず親しんでもらおうということが、今、求められているのではないかと思います。

先ほどご答弁いただきましたようにI C C Aにつきましては、外務省のホームページにも紹介されていまして読ませていただきました。I C C Aは90か国、約1,000団体が加盟する世界的な組織ですが、国内では奈良県だけが地方自治体として唯一加入しているということで、コロナ禍、アフターコロナ、ポストコロナの時代には、奈良県に非常に大きなチャンスが巡ってくるのではないかと私は期待しています。そういった

意味では是非とも、国内向け、あるいは県民の皆様親しんでもらうということも含めて、今後も取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

立派なコンベンションセンターができました。これまで奈良が逃してきた大きな会議や、展示会等も含めて開催できるチャンスが出てきています。一方では、周辺の魅力、あるいは奈良県内の魅力をさらにPRして来場者を増やす仕組み、コンテンツを考えるべきだと思いますけれども、その点についてお尋ねします。

○山口MICE推進室長 奈良県コンベンションセンターがオープンしましたけれども、MICE誘致に加えて、センターには広場等を備えていますので、県民の皆様いろいろな催し物に来ていただいて、にぎわいを出していくこともミッションの一つかと考えています。屋根つきの屋外広場の天平広場をはじめ、コンベンションセンターは様々な空間を有する施設であることを生かした多彩なイベントを開催し、にぎわいの創出を図っていきたくと考えています。

具体的には、10月31日と11月1日の2日間で、奈良県コンベンションセンターのまちびらきイベントを開催します。また、今月のポケットマルシェin天平広場、11月の大芸祭・障芸祭フェスティバル、12月の奈良蚤の市、来年1月の大立山まつりなど、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しつつ、集客イベントを継続的に開催することにより県民の皆様が奈良県コンベンションセンターを知っていただき、お越しを促して、にぎわいを出す施策を繰り広げたいと考えています。

○大国委員 車で走っていて、すごいものができた、一度は行ってみたいという方もたくさんいらっしゃると思いますが、なかなか行く機会がないということです。様々なイベントを開催していただくということで、非常にチャンスが広がっているのではないかと思います。

隣にはNHK奈良放送局もありますし、タイアップしながら、広がりもつくりながら、ぜひとも新たな奈良の魅力を発信していただければと思いますので、今後ともご努力のほどよろしくお願いします。

○小村委員 令和元年度主要施策の成果に関する報告書44ページの欧米豪マーケティングエージェンシー連携事業についてお聞きします。

先ほど来、和田委員からは山の辺の道について、非常に観光に力を入れたご質問があった中で、私の地元の西和の観光も考えていただきたいと思います、質問させていただきます。

来年は、聖徳太子1,400年御遠忌の年となります。私の地元の法隆寺という地は、交通の便を考えますと、電車のアクセスではJR法隆寺駅しかありません。欧米豪から来られる方はJRを使って来られることが実は多いのです。アジアから来られる方は関西国際空港で降りた後、近鉄経由で奈良に入って来られる方が多いということについては、観光局でも把握されていると思いますが、欧米豪から来られる方はどちらかというところ伊丹や羽田空港からJRパスを使って奈良に来られます。そう考えると、奈良県に入って来られるときに、まず、法隆寺駅で降りてもらわないと、奈良市内に行ってしまう後ではチャンスがありません。このことは、私の地元である西和地域の観光で非常に重要になってきます。

その中で、欧米豪マーケティングエージェンシーをしっかりと西和地域の観光にも向けていただきたい。私は聖徳太子没後1,400年御遠忌、2025年大阪・関西万博がチャンスだと思っていますので、これを機にどうやって観光客を西和地域に呼び込んでいくのかについて、しっかりとしたマーケティングを基に考えていかなければなりません。欧米豪マーケティングエージェンシー連携事業は、令和2年度も予算額1,000万円だと聞いています。まさしく今後、令和3年度に向けた予算要望もされる中で、この欧米豪マーケティングエージェンシー連携事業について、県はこれまでどのようなことをしながら、次の令和3年度への展開をどのように考えているのか、このことをお聞きします。

○葛本観光プロモーション課長 西和地域には、小村委員お述べのように、日本で初めて世界文化遺産に登録されました法隆寺地域の仏教建造物をはじめ、宿坊で人気の高い信貴山朝護孫子寺、あるいは、生駒の高山茶釜も非常に有名で、日本の歴史や伝統文化を体験できる地域です。

日本政府観光局（JNTO）の調べによりますと、こういった日本の歴史や伝統文化を体験することに対しては、アジアよりも、小村委員お述べのように欧米豪エリアから来られた方が高い関心を示されます。日本に行く前に、日本で何をしたいかという問いに対して、歴史伝統・文化体験をしたいという結果が出ています。併せまして、欧米豪の方がJRパスを非常によく利用されるということで、こういったことから、欧米豪エリアから西和地域へお客様を呼び込む際に非常に強みになると理解しています。

昨年度から欧米豪マーケティングエージェンシー連携事業を実施していますが、欧米豪の方につきましては、旅行会社での情報収集よりも、ネットやメディアから情報を得

られることが多いので、そういったメディア系の会社と連携し、奈良に来ていただいたりもしながら、奈良の情報発信をしています。欧米豪事業につきましては、SNS、インスタグラム等の事業とも連携しながら、現在、情報発信を展開しています。

来年は、聖徳太子没後1,400年御遠忌ということで、観光局としても、首都圏を中心に発信していこうとしていますが、併せてにぎわいというものを海外、欧米豪の方にも伝えていき、JRにつきましては天王寺駅や新大阪駅からも奈良への直通列車が出ていますので、ぜひ利用していただき、西和地域にも寄っていただけるようなプロモーションを展開していきたいと思えます。

○小村委員 西和地域の実情も一定ご理解いただいているようで、ありがとうございます。

令和3年度予算に向けての要望については、予算の権限も絡むため、知事に総括でお聞きしますので、よろしくをお願いします。

○樋口委員 私から1点だけ質問させていただきます。

令和元年度主要施策の成果に関する報告書の42ページにある奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業についてですが、「歩く・なら」のホームページを見ていますと、トップページの下に、市町村おすすめウォークルートがあります。様々なルートがありますが、それぞれの関係性をまず説明いただけますでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 「歩く・なら」としまして、例えばテーマ別、エリア別、市町村別のウォークルートを県のホームページで掲載しています。

まず、樋口委員お述べのウォークルートにつきましては、奈良盆地周遊型ウォークルートを基幹ルートとし、これを設定する際に各市町村おすすめのウォークルートを紹介してもらったものです。各市町村のお勧めルートにつきましては、ウォークルートの中にも一部取り込んではいませんが、各市町村からお勧めのウォークルートを紹介していただいた上で周遊型のウォークルートを設定しています。

○樋口委員 分かりました。一部重複で、一部オリジナルがあるということですね。

ウォークルートのルート設定に際しては、市町村から様々な情報を集約して設定していると聞いています。そのため、既にルートの設定はされていて、あとはサインを置いていくだけという事業が、今年度に残されているということですが、ルート上に案内板が立っている、いないは関係なく、ルートはオープンにできる話です。これについては特段、ウォークルートはここですということで、マップを示されてはいないのでしょ

か。

○**桐田ならの観光力向上課長** 奈良盆地周遊型ウォークルートの全体図につきましては、先ほど申しあげました「歩く・なら」ホームページで示しています。

○**樋口委員** 分かりました。ルートを見るということは可能だということですね。

成果はどうかと聞くと、どれだけ活用されました、観光振興に役に立ちましたということが答えになるはずですが、まだ未整備のウォークルートがあるので明確には答えられないだろうとは思いますが、今後、特に観光振興という観点から、このルートを活用してもらうために、どのような取組を進める予定でしょうか。

○**桐田ならの観光力向上課長** 先ほど説明しましたとおり、ホームページでウォークルートのマップを紹介していますが、平成27年度からこの事業が始まり、今年度で看板の設置が終わる予定です。平成27年度から工事着手した部分に関しましては、一部、旅行会社のツアーでも活用いただいています。様々な連携が非常に重要だと思っています。例えば、食であったり土産物の紹介がウォークルート上にあると、ルートの利用の幅も広がってくるのかと思います。県では、例えば各市町村の観光協会や民間事業者が取り組む地域食材を活用したメニュー作りや、土産物の開発に向けた取組に関して支援しています。ぜひとも、観光協会や事業者の皆様には、このような支援を活用して創意工夫した取組を積極的に行っていただきたいと思っています。

○**樋口委員** 分かりました。ソフト面でバックアップしているところもあり、また活用を促しているということですね。

報告書の中に滞在周遊型観光という言葉がありますが、この言葉の定義を教えてください。

○**桐田ならの観光力向上課長** 滞在型観光について、奈良県は素晴らしい歴史文化資源を有している県ですので、日帰りではなく、奈良市をゲートウェイとして、その後、県中南部、東部に周遊していただき、宿泊いただいた上で奈良の素晴らしい歴史文化を知っていただきたいと思っています。こういう意味で滞在周遊型観光という表現をしています。

○**樋口委員** 分かりました。県内での宿泊を目指したいということで、このルートを設定されているということですね。

いろいろお伺いしましたが、市町村がこれらのルートを設定するときには、市町村のいろいろな思いが詰まっていると思います。このウォークルートに限らず、市町村がど

ういうところを売り出したいのか、どこで飲食してもらいたいのか、どこで買物してもらいたいのかといった意図が必ずこの中に入っていると思います。ただ、マップを見ている限りは、そういうものが情報として入っていません。行政が行うことなので、なかなか難しいというところもあるかもしれません。

旅行会社に行って、どこで泊まって、どこで食事をとるかということを経取りしてもらおうときは、旅行会社が自身で持っている情報で商品造成されると思いますが、個人のお客さんでは、自分でマップや情報を調べるため、そこで市町村のいろいろな意図を反映した情報提供をすれば良いと思います。お店は改廃があるため、リアルタイムの情報を載せることができるかということもありますが、例えば、スマホのアプリを上手に活用、あるいは作成できれば、ルートを検索しながら、その周辺にある見どころ、飲食店、買物場所の情報を見せて、ここへ来られた方が検索する、あるいは来ようとしている方が検索できるようなツールを県が作成して、市町村、あるいは民間の観光業者に利用してもらおうということで良いと思います。情報の更新等も県が行う必要はなく、どこを掲載するかということについても市町村や民間事業者で運用してもらえば良いと思います。ベースになるものについては、既存のものを持ってくるか、新規に作成するかですが、そういう工夫がないと、なかなか消費、あるいは観光消費に結びつきにくいのかと思います。県がもう少しお手伝いしても良いと感じていますので、そこは一度検討いただきたい。

併せて、こういったルートを設定したときに、ただ、今ある道を歩いてくださいということだけではなく、設定したルートに沿って歩いてもらえるように、山の辺の道もそうですけれども、環境整備が大事になってくると思います。単にサインを設置しましたということだけではなくて、歩行者空間をどうつくるか、あるいは景観、修景をどうするか、という問題です。観光局だけの話ではなく、県土マネジメント部にも関係する話になってくる部分もあると思います。先日、県土マネジメント部にも質問させていただきましたが、バス停の高機能化の話もあり、ウォーキングの拠点、あるいは周遊ルートの拠点になる駅に観光情報を提供できるようなしつらえの良いバス停を造ることも重要です。どのルートをどう売っていくかということと、それに同調する、あるいは合意する市町村のいろんなハード面での取組、あるいは事業者のハード面での取組が出てきたときに、それを各担当部局に上手につないでいくことも観光局の仕事としてあるのではないかと。横展開していくような取組もぜひ観光局で進めていただいて、せっかく整備し

たルートを手前に活用していただきたい。

文化・教育・くらし創造部にも言いましたが、記紀・万葉プロジェクト、聖徳太子プロジェクト等の様々なプロジェクトが、ばらばらに展開されているので、もう少し売物を上手に見せる必要があるのではないかと。例えば、来年度は聖徳太子プロジェクトを前面に出すのであれば、そこに関連するルートをもっと浮き上がらせるプロモーションが必要だと思いますし、そのタイミングに合わせて重点的に環境整備を進めていく等、上手に表に出していくことも、戦略的な取組として継続的に考えて進めていただきたい。個別の事業に対する意見もありますが、もう少し総合的に展開できるような取組をお願いして私の質問とさせていただきます。

○小泉委員長 審査の途中ですけれども、しばらく休憩します。

15:43分 休憩

15:55分 再開

○小泉委員長 それでは、会議を再開します。

○猪奥委員 令和元年度主要施策の成果に関する報告書の42ページに、インバウンド宿泊キャンペーン事業の報告があります。予算額を見ますと、1億円計上されていますが、決算額が7,200万円ということで7割程度にとどまった理由について教えてください。また、インバウンドを集客するに当たり、外国人観光客の方が奈良県にお泊まりになられる際に特定のサイトでお申込みいただくと、宿泊料金から30～50%を割り引く、インバウンド宿泊キャンペーン事業がありました。もともと奈良県に行こうと思っていた人が、そのサイトを見て予約した場合は、観光の裾野を広げることには何らつながらず、単に取りっぱぐれたということが起こらないかを非常に懸念していました。事業開始時にも申し上げましたが、実際のところ、そういった事象は確認できたのか、起こらないようにするためにどのような方策を取られたのかについて教えてください。

○桐田インバウンド戦略・宿泊力向上室長 インバウンド宿泊キャンペーン事業について、執行の状況、予算額と決算額の差ですけれども、予算が余った分は、当初見込んでいた原資が100%執行できなかったことによる差です。

一つのOTAサイトによって影響が分かるのかということですが、事業を受託したOTAサイトの集客状況によりますと、対前年比でおおむね2倍程度の集客がありました。

○猪奥委員 OTAサイトという言葉は私は知らなかったのですけれども、オンライ

ン・トラベル・エージェンシーということで、オンラインだけで売買をされる旅行会社のことを指すようですが、かなりの目的を持って、サイトを訪れている方が多いと思います。個人旅行等について、できるだけ安く探して行くことが多くなっている中で、そもそも a g o d a だけではなくて、ほかの O T A サイトも、2 倍とは言いませんが、対前年比では必ずプラスの伸びになっていると思います。今年度の予算では、このキャンペーンは準備していないですよ。これからもこういった割引キャンペーンを行うこともあるかと思いますが、今回の事業で 7, 0 0 0 万円使って、本当に 7, 0 0 0 万円の価値があったのかについては、かなり厳しく見ていかなければならないと思います。

今、実施されている G o T o キャンペーンや、「いまなら。キャンペーン」は、全体的に観光消費が底冷えしていることに対して、全国的に上げていこうという目的なので、この割引キャンペーンとは趣旨がかなり異なるかと思いますが。費用をかけていただくのであれば、特定のサイトに行った人だけが安くなるのではなくて、奈良県は外国人観光客に対してこういうキャンペーンをやっています、といった P R に同程度の予算を割いていただかなければ、それならば奈良に行こうか、という新たな需要を生み出すことにつながらないと思います。安く来ていただけるということは、一つの呼び水というかきっかけであって、選択肢の中に入るためには、もう少し広く本事業を展開していただければ良かったと思います。

今後に生かしていただくように、しっかり検討いただきますことをお願いして、終わります。

○佐藤副委員長 令和元年度主要施策の成果に関する報告書 4 3 ページのインバウンド宿泊キャンペーン事業について、先ほど、猪奥委員からも質問がありましたが、実施状況、国別の利用者数とその割合、利用施設や宿泊料金帯など、分かる範囲でお答えいただけますか。

○桐田インバウンド戦略・宿泊力向上室長 このキャンペーンを利用して宿泊いただいた人数は、1 万 8, 1 1 6 名です。

国籍別の割合については、一番多いのが中国で約 3 9 %、続いて台湾で約 1 8 %、香港で約 1 4 % です。その他に、アメリカで 3. 3 %、オーストラリアで 1. 8 % となっています。

キャンペーンに参加いただきました施設数は全体で 9 4 施設です。業態別では、ホテルが 2 4 施設で全体の約 2 5 %、旅館が 3 6 施設で約 3 8 %、ゲストハウスや民宿等の

簡易宿所が30施設で約32%、民泊が4施設で約4%です。

宿泊料金帯に関しましては、詳細を調べましたが、データがありませんので、お答えすることができません。大変申し訳ございませんが、ご了承いただければと思います。

○佐藤副委員長 このキャンペーンにつきましても、観光振興対策特別委員会でも、例えばスイートルームの利用でも同じ割合、条件で適用になるということもあり、一部制限をかけるべきだと要望しました。GoToトラベルでも出てきていることですが、補助率が一緒であるならば、予算があるから、普段泊まらないような一段階上の施設で泊まりたいということが数字として現れているかと思えます。今後、インバウンドを取り戻していく際に、目的は異なりますが、データは必ず役に立つかと思えます。せっかく行った事業ですので、必ず次に活かしていただきたい。

また、本事業の対象期間は令和元年9月20日から令和2年1月31日までということですが、この時期はどうしても県内のイベントが少なくなるということもあり、続いて宿泊観光の増加に向けた冬季イベントの展開事業ということで、大立山まつりと連動して、このキャンペーン事業を行われたとのことですが、相乗効果は認められましたでしょうか。

○桐田インバウンド戦略・宿泊力向上室長 大立山まつりに関しましては、会場でアンケート調査を実施しました。申し訳ございませんが、詳細なアンケート結果がすぐに出ないのですが、昨年度に実施した大立山まつりに関しましては、一昨年、その前に比べますと外国人観光客の来場者数は増加していました。ただ、それがインバウンド宿泊キャンペーンの結果によるものなのかどうかについては、大変申し訳ないですが、そこまでの分析は行き届いていませんので、明確にお答えすることができないことをご了承いただければと思います。

○佐藤副委員長 そもそも大立山まつりも、冬季のイベントが弱いということで、てこ入れをしていると思います。同じ趣旨で、インバウンド宿泊キャンペーン事業も1月31日までだったということで、その相乗効果を押さえておくべきだと思いますので、引き続き資料をまとめていただいて、後ほど出していただきたい。

次に大立山まつりについて、2～3点確認させていただきます。

決算事業費ベースで7,500万円を超える金額が計上されていますが、これに対して来場者数が2万1,367人で、単純にこれを割ったとして3,510円かかってしまっている祭りといえます。ただ、その祭りが行われるから、ホテルに泊まっていた

く、また、周遊観光していただくと、その時期に来ていただいた観光客の数が分かってくれば、このように単純割りしなくても平均値は出てくるかと思えます。毎年、7,000万円から8,000万円のお金を投じていくわけですが、少し気がかりなのは予算の執行状況です。できれば内訳と、今年度の実施予定のトピックを含めてご報告いただけますでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 今年度、どのように事業展開をしていくのかについては、この祭りの目的につきましては、従来と同様、宿泊観光客の増加に向けた冬季イベントということで、冬季のオフシーズン、観光のオフシーズンの宿泊観光客の増加を図るため実施します。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や国の動向を踏まえながらにはなりますが、会場を奈良県コンベンションセンターに変更したいと考えています。主に奈良県民に大立山まつりに来ていただくことで、奈良の魅力を再発見してもらうことを目的として開催したいと考えています。

実施内容ですが、前回までの伝統行事の披露や地域の特産品の販売など、祭りの核となるコンテンツは変えずに実施させていただいた上で、ウイズコロナ時代のニーズが高まるであろうと予想されるバーチャルを使った新しいコンテンツなどの検討を進めています。もちろん、新型コロナウイルスの感染防止対策も徹底してまいります。

○佐藤副委員長 内容を振り返りますと、初年度のあったかもんグランプリでは、びっくりするぐらい似たような汁物が並んで出てきて、売れ残りもあったという話がありました。現在は、そういったところを調整していただいて、種類もバリエーションも増えて良くなったと思うのですが、いかんせん容器が大きくて食べ切れないという問題も出ています。その日のうちに複数店舗回ると、食べ残しも出ていたように思います。

県としてフードロス対策に力を入れているということですが、ここではどうなのでしょう。せっかく複数店舗が一堂に会し、食べ比べたいというニーズが出てきているのですから、例えば、注文時に小と普通の容器を準備していただければ、食べ比べができるといったメリットもあります。申し訳ないという思いで、隠れて捨てている方もいましたので、そういった方に対してもフードロス対策ができると思います。昨年度までと同じように行われると聞きましたので、少し気がかりとなりました。その点はいかがお考えでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 今年度の予定としましては、今のところ従来どおり、地

域の特産品の販売は継続するように計画していますが、それぞれの地域の食の提供に關しましては、新型コロナウイルス感染症に配慮する必要があると思いますので、昨年どおりの状態であるのか、もしくは少し集約して店舗を出すのかは、まだ決めてはいません。佐藤副委員長の意見も踏まえまして、どのように行うかについて検討してまいります。

昨年度の実施内容ですが、事業費ベースで申し上げますと、決算ベースで大体8,400万円程度を執行しています。このうち、県の負担としては7,600万円程度です。

内訳としましては、市町村等の連携協力をさせていただいている部分に関して1,600万円程度、会場設営に関して4,800万円程度、広報費に関して700万円程度、イベントの演出費に関して850万円程度となっています。

○佐藤副委員長 今、内訳が出てきたので、その点に触れさせていただくと、会場費は不要だと思いますし、気になるのは大体5メートル歩いたら県職員の方に出会うため、県職員が相当動員されているということで、見えない人件費もあるかと思います。そう考えたときに、広報費が700万円、設営費が4,800万円もかかっているのは、少し高いかと思います。実際にイベント関係者や、コンサート等の運営をされている方にこの予算を言ったら、うらやましい、ぜひそういう仕事を請け負ってみたいとのことでした。何の補助もなく、会場設営費から、人件費まで、祭りに集まってきてくれる人たちの費用で賄うイベントを行っている身からすれば、非常にうらやましいという話が出ていたことも紹介させていただきます。何度も申し上げますけれども、予算にもう少しひねりを入れる必要があるのではないかと。稼いだらいけない、というわけではないと思います。お金を出してでも行きたい、と思わせるようなイベントを行うべきだと思います。

あと、大立山まつりを企画・運営していく「大立山まつり」実行委員会の委員には、物すごい方が名前を連ねておられます。反対に、堅過ぎるのではないのでしょうか。大立山まつりに本当に来ていただきたいターゲットはどこにあるのでしょうか。奈良県民ですか。他府県民ですか。それとも、インバウンドでしょうか。また、どういった年代層をターゲットにされているのか、お聞かせいただけますか。

○桐田ならの観光力向上課長 先ほど申し上げましたとおり、昨年度までの大立山まつりは、観光オフシーズンの宿泊促進につなげるということで県外、インバウンドの方も当然のことながら、奈良県の伝統行催事、食に触れていただきたいという思いから対象

にしていました。

年齢層ですけれども、昨年、一昨年と子ども向けのコンテンツも会場で実施しています。小さなお子様からご高齢の方まで、幅広く対象とさせていただいています。

ただし、今年度の実施に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、まずは奈良県民の方に、改めて奈良の伝統的な行催事や奈良の特産品を知っていただき、奥深い奈良というものを再発見していただきたいという思いで開催する予定です。

○佐藤副委員長 最初に、インバウンド宿泊キャンペーンとどういう形で連動しているか聞かせていただいたのは、そのときに目玉として行っているインバウンド宿泊、インバウンドをターゲットにして、この大立山まつりが設定されていたのかと思ったからです。相乗効果をもって、連動をもって入場者数を確保するといった戦略が必要かと思えます。相乗効果に関する数字を聞いて分かりませんというのも、少し悲しいかと思えます。これから連動型のイベントを行っていく必要があるかと思えますので、広報が非常に大切になってくると思えます。

連動型のイベントについてですが、今回、奈良県コンベンションセンターで大立山まつりを開催すると聞きました。そこで少し気になることがありまして、今までは若草山焼きと連動して、まつりに呼び込んでいたということですがけれども、コンベンションセンターで行われるということで、今年度は山焼きのタイミングとずらして行われるとのことです。大幅に場所が変わりますので影響を懸念していますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○桐田ならの観光力向上課長 佐藤副委員長お述べのとおり、今年度の大立山まつりに関しては、1月末の土・日を予定してありまして、若草山の山焼きとは日程が異なります。

平城宮跡の会場で開催させていただいた際には、平城宮跡からは山焼きが眺望良く見えますので、山焼きとの相乗効果を期待して開催していました。一方、今回は奈良県コンベンションセンターに開催場所を移しますが、この4月にオープンしたばかりの施設なので注目度が集まり、広報効果も非常に高いと思われれます。残念ながら、今はコンベンションセンターから山焼きが見られる状況ではないと思えますので、新規性、話題性を勘案して、山焼きと日程をずらした開催を予定しています。

○佐藤副委員長 イベントを開催するときには、県の事情をあまり入れないほうがいいと思えます。イベントに来られる方にどのように楽しんでいただくのが第一です。

「大立山まつり」実行委員会の委員にはすごいキャリアの方もいて、正直な話、その方がこれでよろしいでしょうかと言った場合、間違いがなければ了解されます。そうではなく、高校生や大学生、主婦、あるいは外国人の方にも参加していただくようなフレキシブルさが必要だと思います。官主体のイベントについては、回数を重ねていくたびに、その力量は上がっていくかと思いますが、少し着想が違うとも思います。

先日の決算審査特別委員会でも申し上げたとおり、奈良公園バスターミナルの運用についても喫緊の課題です。例えば、バスターミナルの屋上での山焼きの観覧に関しては、物すごく盛況で満席になったとのこと。ミュージックフェストで運用されたように、一部で奈良公園を使いつつ、屋上への誘致等、バスターミナル機能を活用して、集客性を高める努力を第一に考えていただく必要があるのではないかと。

また、大立山のFRP像4体もいよいよ耐用年数が近づいてきていまして、この4体についても今後どうしていくのでしょうか。昨年、観光振興対策特別委員会で耐用年数の5年を経過すればどういう扱いになるか質問したところ、経過後すぐに壊れるものではないとのとでした。大事に使えば、まだ使えるという答弁でしたが、いずれ間違いなくがたがきます。先日、文化・教育・くらし創造部には、例えば仏像の3Dスキャンからできるリアルレプリカの活用を提言させていただきました。これからはユニバーサルデザインにより、より多くの方に手軽に、そして触ることのできるものを作ってはどうか。当然、データさえ取れば、スケールを大きくして原寸大で出したり、さらには小さくしてフィギュアにして販売することもできます。こういったひねりを考えていただきたいと思います。耐用年数が近づいてきている大立山のFRP像、もしくは今後の開催場所の変更を踏まえて、大変申し訳ございませんが、土屋観光局長、一言いただけないですか。

○土屋観光局長 佐藤副委員長から様々なご指摘をいただきました。先ほど担当課長からも答弁がありましたとおり、昨年度と場所を変える形で、そして背景や事情も異なる中で、どういった形で誘客を進めていくか、あるいは、このイベントをやり続けていくかについて、しっかりと議論していきたいと思います。

これまで続けてきたものをどういった形でうまく活かしていくかについて、議論、検討していきたいと思います。

○佐藤副委員長 予算の執行状況の内訳でも話をさせていただきましたが、まるで田舎のイベントになってしまっている点と、大立山の耐用年数が近づいているということも

あり、このまま続けるのか続けられないのかについて、ここ1、2年で検討する必要があります。新型コロナウイルス感染症の影響がなかったときでも、来場者数が伸び悩んできた事業でもありますから、今後のことを考えて、撤退するなら撤退する、行うのであれば、改良してより良くしていく覚悟が必要かと思えます。

採用されるかどうか分かりませんが、令和3年度に向けての予算審査特別委員会の委員に私は手を挙げたいと思いますので、本年度のそういう数字の出方、コストといったところも踏まえて考えていきたいかと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○小泉委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって観光局及び水道局の審査を終わります。

次回10月13日火曜日は、午後1時から総括審査を行います。

なお、総括審査の際の質問ですが、各部局別に質問していただいた項目のうち、特に未了のものに限っていただくこと、また各部局別の審査時に総括で質問する旨、ご発言をいただきますようお願いをしておりました。

部局別審査時の総括で質問する旨の発言を忘れていた場合には、必ず今日中に委員長に協議をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願ひします。

○奥山委員 総括で質問することを、言っていなかったのでよろしくお願ひします。

○小泉委員長 分かりました。今井委員と、和田委員と、小村委員は、総括審査でそれぞれ質問するということでしたね。

猪奥委員はどういった質問ですか。

○猪奥委員 公共職業訓練についてお聞きしたいと思います。産業・観光・雇用振興部所管です。

○小泉委員長 分かりました。

これで本日の会議を終わります。